

# 私たちと一緒にスポーツで地域を盛り上げてみませんか！



吉野川市は、徳島県北部のほぼ中央に位置し、全国有数の清流「四国三郎」吉野川と「阿波富士」の別名のある高越山などの山々に囲まれています。東西に広がっている本市は、山村地域や過疎地域もありますが、商業地域もある人口約3万7千人のほどよい田舎です。

そんな吉野川市では、総合型地域スポーツクラブ活動を行っていただける地域おこし協力隊を求めています。

## 【取り組んでいただくコト(活動)】

### ◆総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」の体制強化活動

- ・新規会員増に資する活動と市民への健康増進活動
- ・運営スタッフの資質向上に資する活動

### ◆地域の活性化に関する活動

- ・スポーツを中心とした地域資源を活かした新たなプログラムの企画
- ・総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」の既存プログラム等の実施支援
- ・SNSによるスポーイベントや活動状況の情報発信
- ・市やその他団体主催イベントの協力



『吉野川市 PR 動画』

## ◆任期満了後について

吉野川市において起業する場合は、その起業内容に基づき各分野の部署や外郭団体・法人がサポートします。吉野川市内での就労を希望される場合は、総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」が関係企業、スポンサー企業も含め幅広く相談に応じます。

## 【受入団体からひとこと】

子どもから高齢者まで、誰でも、いつでも、気軽に参加できるクラブを目指して活動しています。私たちと一緒にスポーツで地域を盛り上げてみませんか!!



## 【雇用や待遇について】

### ◆雇用関係

総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」との雇用契約となります（市との雇用関係はありません。）。

副業の可否については、総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」との相談となります。

### ◆勤務時間・休暇

勤務時間は、週30時間となります。

休暇は、総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」と相談となります。

### ◆委嘱期間

吉野川市地域おこし協力隊として、市が委嘱します。

委嘱期間は、地域おこし協力隊を委嘱した日から令和9年3月31日までです。

なお、最長3年間（令和11年3月31日）まで延長できるものとします。

### ◆給与

月額180,000円で、勤務年数に応じて昇給があります。

### ◆社会保険等

総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」で、健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入します。

### ◆住居費

家賃（共益費・水道費などの家賃以外は除いた額）は、近傍同種の住宅及び駐車場の賃借料を限度とし支給します。

※詳しくは、次ページの募集要項をご覧ください。

＼スポーツで地域を盛り上げたい！／ ＼人と人をつなげたい！／ etc.

と思っている方や、ここまでで取り組んでいただける内容や吉野川市に少しでも興味が出てきた方は、是非とも担当まで問い合わせください！

本市で地域おこし協力隊として活躍する姿を、一緒にイメージしていきませんか？

募集要項	
雇用関係	総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」が雇用します（市との雇用関係はありません。）。
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おえっこ」の体制強化に関する取組（法人化）や運営方法の検討</li> <li>・地域資源を活かした新たなプログラムの企画</li> <li>・各教室や各種プログラム実施に関する現場での支援</li> <li>・市やその他団体主催イベントへの協力</li> </ul> <p>※毎月10日までに日ごとの活動をまとめた活動実績書を提出していただきます。</p>
募集対象	<p>次の(1)から(11)を全て満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域おこし協力隊の委嘱日時点で20歳以上50歳未満の方</li> <li>(2) 総務省が定める3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住しており、委嘱後に吉野川市へ生活拠点を移し、住民登録ができる方 ※詳しい対象地域については、総務省「<a href="#">地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表</a>」でご確認ください。</li> <li>(3) 心身ともに健康であり、地域の活性化や住民と協働による活動に意欲的に取り組むことができる方</li> <li>(4) 地域の特性や慣習などを尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができる方</li> <li>(5) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も吉野川市に定住し、起業・就業しようとする意欲を持つ方</li> <li>(6) 普通自動車運転免許を取得しており、実際に運転ができる方</li> <li>(7) パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）ができる方</li> <li>(8) SNSなどを活用して情報発信ができる方</li> <li>(9) 総合型地域スポーツクラブ等の運営やスポーツ関係（選手・トレーナー等）に経験や興味がある方</li> <li>(10) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方</li> <li>(11) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団等またはそれらの構成員に該当しない方</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>地方公務員法第16条における欠格事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法を犯し刑に処せられた者</li> <li>4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ul>
募集人数	1名

勤務地	吉野川市鴨島町鴨島252-1 (日本フネン市民プラザ内総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」事務所)
勤務時間・休暇	勤務時間は、週30時間となります。 休暇は、総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」との相談となります。
雇用形態・委嘱期間	総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」との雇用契約となります(市との雇用関係はありません)。 吉野川市地域おこし協力隊として、市が委嘱します。 吉野川市地域おこし協力隊の委嘱期間は、委嘱日から令和9年3月31日までの任期ですが、隊員、市及び総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」の合意のもと、最長3年(令和11年3月31日)まで延長できます。
給与等	月額180,000円となります。 ※勤務年数に応じた昇給があり、最大月額200,000円(3年目)となります。 給与と別に通勤手当が、通勤距離に応じて支給されます。
待遇・福利厚生	<p>◆<u>社会保険・年金に関して</u></p> <p>総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」において健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入します。</p> <p>◆<u>住居に関して</u></p> <p>住居は、総合型地域スポーツクラブ「おえっこ」が手配しますが、家具・家電等は、個人負担となります。</p> <p>住居費(共益費・光熱水費等の家賃以外の経費は除く。)は近傍同種の住宅及び駐車場の賃借料を限度とし支給します。</p> <p>引越しの際に発生した敷金、礼金及び仲介手数料を支給します。</p> <p>◆<u>活動に対する費用に関して</u></p> <p>活動で使用する車両のリース料、車両燃料費を予算の範囲内で支給します。</p> <p>活動で必要と認められた専用の通信機器(Wi-Fiルーター、携帯電話、スマートフォン、タブレットなど)の通信料を予算の範囲内で支給します。</p> <p>活動に必要な事務用品や作業道具などの消耗品の購入に要した金額について、予算の範囲内で実費支給します。</p> <p>活動に必要な研修負担金や資格取得費用といった活動費に対して、予算の範囲内で実費支給します。</p>
申込受付期間	<p>◆<u>申込受付期間</u></p> <p>令和7年12月10日(水)から令和8年3月31日(火)まで <b>必着</b></p> <p>※応募の状況により、募集を打ち切る場合があります。</p> <p>◆<u>応募方法</u></p> <p>郵送又は持参</p> <p>◆<u>提出書類</u></p> <p>(1) 応募用紙</p> <p>(2) 住民票(抄本)の写し 1通</p>

	<p>(3) 普通自動車運転免許証の写し  ※提出いただいた書類は受付後返却いたしませんので、ご了承ください。</p> <p>◆<b>提出先及び問い合わせ先</b></p> <p>〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1  吉野川市役所 市長公室 総合戦略係（担当：原田）  電話 0883-22-2203 FAX 0883-22-2244  E-mail m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp</p> <p>※郵送の際、封筒の表に「<b>地域おこし協力隊応募書類在中</b>」と朱書きしてください。  ※オンライン相談も対応しますので、希望する場合は事前にご連絡ください。</p>
<p>審査方法</p>	<p>(1) 第1次選考（書類選考）  提出書類をもとに書類選考を行います。  選考結果は、令和8年4月上旬に応募者全員に文書で通知します。</p> <p>(2) 第2次選考（面接）  第1次選考合格者を対象に、令和8年4月中旬に吉野川市内で面接を行います。  詳細については、第1次選考結果通知の際にお知らせします。  なお、第2次選考に要する交通費、宿泊費などは個人負担となります。</p> <p>(3) 最終選考結果の通知  第2次選考の後、最終選考結果を第2次選考受験者全員に文書で通知します。  なお、選考結果の内容に関するお問い合わせには一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。</p>
<p>参考 URL</p>	<p>吉野川市HP <a href="https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/">https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/</a></p>
<p>インターンの受入について</p>	<p>○地域おこし協力隊の応募を検討している方が実際の活動や地域での生活を具体的にイメージしていただけるように吉野川市地域おこし協力隊インターンを次のとおり募集します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 募集人数 1名</li> <li>2. 募集条件 上記【募集対象】のとおりに  ※受入にあたり、第1次選考（地域要件）と第2次選考（面接）を実施します。</li> <li>3. 活動内容 上記【業務概要】のとおりに</li> <li>4. 任期 委嘱日から2週間以上3ヶ月以下の期間  ※ 令和8年5月1日以降の委嘱となります。  吉野川市が委嘱し、雇用契約の締結はありません。</li> <li>5. 報酬 1活動日につき、上限12,000円/日</li> </ol>